

# 会 議 録

## 1 会議名

令和5年度 第6回諏訪区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 諮問事項（公開）

○諏訪小学校の廃止について

### (2) 自主的審議事項（公開）

○二貫寺の森の活用について

### (3) その他

## 3 開催日時

令和5年10月26日（木） 午後7時から午後8時15分まで

## 4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：川上俊一、川上奈津子、川上久雄（会長）、川室光明、服部幸雄、星野 実、堀川悦郎、山岸 愛、山岸真也、山田勝也、山田哲平（副会長）（欠席1名）
- ・教育委員会事務局教育総務課：瀧本課長、小林参事、秋山係長
- ・事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、山崎主事

## 8 発言の内容（要旨）

### 【渡邊係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務め

ることを報告

**【川上会長】**

・会議録の確認：山田勝也委員に依頼

次第2 議題「(1) 諮問事項」の「諏訪小学校の廃止について」に入る。事務局の説明を求める。

**【渡邊係長】**

「諮問・答申」は、市長が政策判断の参考とするため、諮問案件が「諏訪区の住民生活の生活に及ぼす影響」についてお聴きし、委員から答申いただくものである。本日は、「諏訪小学校の廃止について」の諮問がある。

審議は、担当課の教育総務課からの説明後、質疑、意見を伺い、答申は挙手にて確認する。附帯意見の有無も確認する。質疑と意見は別に伺いたい。なお、附帯意見とは、これまでの利用者や近隣住民などに「配慮を要する事項等」を答申に付すものである。例えば、安塚区で中学校の廃止について諮問された際、「施設の特徴に応じた適切な維持管理を行うよう求めます」との附帯意見を答申に付した。今回は「小学校の廃止」に関する「諏訪区の住民生活の生活に及ぼす影響」を問うものであり、廃止後の校舎の活用などについて意見を付すものでないことを予めご了承ください。

**【川上会長】**

ただ今の説明について、質問を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、続いて教育委員会事務局教育総務課の説明を求める。

**【瀧本課長】**

・資料No.1 に基づき説明

**【川上会長】**

ただ今の説明について、質問を求める。

(発言無し)

質問が無いようなので、次に意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、答申について採決を行う。「諏訪区の住民生活への支障無し」とすることに賛成の委員は、挙手願う。

(全員挙手)

全会一致で「諏訪区の住民生活への支障無し」と答申することに決定した。

次に附帯意見について確認する。附帯意見無しとすることに賛成の委員は、挙手願う。

(全員挙手)

全会一致で附帯意見無しであることを確認した。

以上で次第2 議題「(1) 諮問事項」の「諏訪小学校の廃止について」を終了する。

(教育総務課退席)

次に、次第2 議題「(2) 自主的審議事項」の「二貫寺の森の活用について」に入る。  
事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

・資料No.4 に基づき説明

【川上会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、本日の協議の進め方について、事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

・資料No.3 に基づき説明

【小林所長】

資料No.4、意見交換会の出席人数を絞ったことについて、前回の意見交換会の実績から、人数が多いと一人当たりの発言時間が制約されてしまう。実のある会議にしたいので、主要なメンバーから参加してもらいたいと考えている。少ない人数で小さな意見交換会を行うということではない。

本日は、グループに分かれて協議を行うが、質問や意見を整理するための参考に、資料No.3 を用意した。前回の実績も踏まえた意見交換も考えられるし、資料No.4 にある「意見交換のテーマ」で、協議会としての二貫寺の森の活用案を各団体に伝え、全体的な最終目標をどの団体とすり合わせていくかということもあると思う。資料No.4 の意見交換のテーマや、資料No.3 の空欄を埋めていき、実のある意見交換会に備えたい。

【川上会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

**【堀川委員】**

出席者について、研究会と保全会からそれぞれ1名ずつとなっているが、今の段階で団体の誰に声を掛けるのか決めているのか。

**【小林所長】**

各団体の代表者が出席されるものと考えている。その後、会長の判断で、副会長も出席したいということであれば、2、3人増えることは問題ない。既に農林水産整備課などの関係部署とは調整に入っていて、研究会は会長から出席いただけるものと思う。

**【川上会長】**

他に意見はないか。

(発言無し)

意見が無いようなので、次に移る。

二貫寺の森の活用について、前回に引き続き、11月に予定する関係団体との意見交換会に向けた準備をする。どの団体と、どのような話をしたいか、聞きたいかを考えるため、資料No.3を見ながら、話し合いを進める。

それでは前回同様、2グループに分かれて30分程度、今回の意見交換会で聞きたいこと、提案したいことなどを自由に話し合い、その後、各グループから発表していただく。

～2つのグループに分かれて意見交換～

**【渡邊係長】**

各グループの協議内容について、会長、副会長から発表していただく。

**【川上会長】**

- ①各団体の活動状況を伺いつつ、各団体の方向性を一致させて取り組めないか。地域協議会が上手く調整できればよい。
- ②町内会長連絡協議会は、自主的に何かしたいとは考えていないが依頼があれば協力するとのこと。協議会に再度確認が必要。
- ③倒木が多い。市または研究会で倒木の原因を確認することや、活用はできないか。
- ④保全会へ管理棟の管理以外の活動状況を確認したい。

**【山田副会長】**

- ①小学校の校長もしくは担任の先生からは、子供たちの現在の活動状況を聞きたい。
- ②農林水産整備課に対しては、森の整備に係る今年度予算がどれだけ計上され、どのよ

うに使ったかの詳細を確認したい。

③今の森の状態から、完璧なすばらしい森、活用しやすい森に整備する場合の整備費用の概算額を知りたい。

④保護区の明確な場所を教えてください。

⑤各団体が目指す森の明確な姿があれば聞きたい。本来は協議会が考える「目指すべき状態」とそれに向かう明確な長期計画を示せばよいが、そこまでは至っていない。

#### 【川上会長】

ただ今の発表について、質問、意見を求める。

(発言無し)

前回の意見交換会と同じことではなく、先に進めるための実りある意見交換会としたい。各団体で同じ方向性に持って行ければよいという意見もあったが、それを調整するのが地域協議会だと思うので協力いただきたい。

意見が無いようなので、以上で次第2 議題「(2) 自主的審議事項」の「二貫寺の森の活用について」を終了する。

次に、次第2 議題「(3) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で次第2 議題「(3) その他」を終了する。

次に、次第3 その他の「(1) 次回開催日の確認」に入る。

#### 【渡邊係長】

○二貫寺の森の活用に関する関係団体との意見交換会

- ・日時：11月13日から29日の間で調整。後日連絡
- ・会場：諏訪地区公民館 集会室

○次回（第7回）地域協議会

- ・日時：12月14日（木）午後7時から
- ・会場：諏訪地区公民館 集会室
- ・内容：自主的審議事項（二貫寺の森の活用について）

#### 【川上会長】

以上で次第3 その他の「(1) 次回開催日の確認」を終了する。

次に、次第3その他の「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(発言無し)

- ・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mailchubu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。